元ＪＡしばね支店の跡地利用はどうなった

島田榮一

町長

さまざまな可能性を検討し前向きに進めたい

質問 ＪＡの玉村地区3支店が統合され、ＪＡたまむら支店だけとなった。これを機に元ＪＡしばね支店の跡地を公共用地に活用するよう、元ＪＡしばね支店敷地取得に関する請願が芝根地区9区長連名で提出され、昨年の3月定例会で全会一致で採択されたが、その後の進捗状況は。

再利用が待たれる元ＪＡしばね支店

答弁 町長　ＪＡしばね、ＪＡじょうようの両支店が統合されたことにより交流拠点が失われたことは大きな損失である。今後、有効活用について、さまざまな可能性を検討し、前向きに進めたい。

平成28年度施政方針を問う

質問 超高齢化社会の中で医療や介護行政に精通した角田町長への期待は大きい。「多職種協働による在宅医療、介護を一体的に提供できる体制」とはどういうことか。

答弁 町長　県が主体となり、医師をはじめ専門職を対象に在宅医療と介護の連携の基本となる関係づくりのため講演等が行われた。町は「玉村地区地域包括ケアネットワーク会議」を2月までに4回開催した。今後も関係機関と連携しながら支援していきたい。

人口減少対策について問う

質問 玉村町版地方創生では、今後どのようなことが考えられるか。

答弁 町長　今後の地方創生事業については「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で進めていく。平成28年度に実施する事業は「食によるまちづくりで交流人口を増やし雇用を創出する」ため、ご当地グルメの開発と販売、また「玉村町版※5ページ参照生涯活躍のまち」の構想づくりや「地域おこし協力隊の募集」を行う。さらに、町のイメージアップと集客力を向上させるため、「たまむらの風景フォトコンテスト」の開催や例幣使道沿線の歴史資源を活用した交流体験プログラムの企画等に取り組んでいく。

住みたくなる町並みづくりとはどのようなものか問う

三友美恵子

町長

50年100年先も幸せを実感しながら元気に暮らせるまちを目指す

質問 施政方針の「住みたくなる町並みづくり」とは、具体的にどのような町並みを考えているか。

答弁 町長　文化センター周辺は、地区のまちづくり事業で住宅地の形成を行う。また、魅力ある旧例幣使道のような歴史的景観を今も残す地区などは、次世代に引き継げるように図っていく。さらに自然景観を楽しむ地区、田園風景や岩倉自然公園に代表される河川風景を保全していくことも必要であると思う。このような玉村町が持つ可能性を再確認しながら利活用し、その結果、住みたくなる町並みづくりへとつなげていきたい。

質問 町の景観計画が平成29年度に完成し、看板規制の条例ができるまでの間、景観を守るための看板の規制を県に要望していくとの答弁があったが、それに対する町長の姿勢を問う。

答弁 町長　看板製作者、地権者、そして看板の持つ意味などを検討し、町の景観という面から町長として考えていく。

河川風景として保全すべき岩倉自然公園

町長選の公約実現に向けての構想を問う

質問 病後児の受け入れ態勢について。

答弁 町長　他市町村の事例を参考に、町内医療機関との連携を検討する。

質問 保育の延長について。

答弁 町長　現在第一・第三・第四保育所で午後7時までの延長保育を行っているが、第二・第五保育所においても延長保育を検討していく。また放課後児童クラブについても午後7時までの延長を検討する。

質問 児童館の有効活用の具体的な構想について。

答弁 町長　現在の事業に加え、地域のさまざまな団体への施設の貸し出しや親子行事、地域住民との交流を積極的に取り入れ、開かれた児童館を目指す。